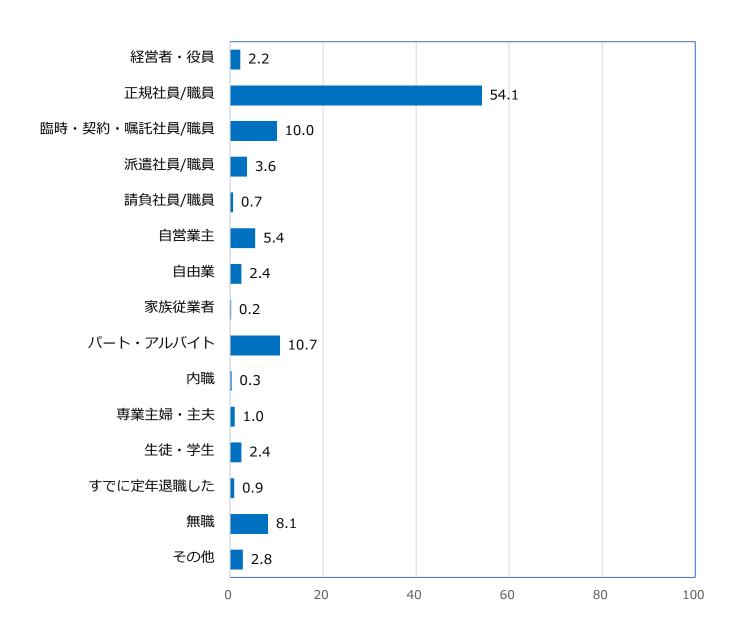
9. 就労

■現在主に何をしているか

現在主に何をしているかについて複数回答にて尋ねたところ(図 9-1)、908 人中最も多いのが正規社員/職員で 54.1%でした。ついでパート・アルバイトの 10.7%、臨時・契約・嘱託社員/職員の 10.0%であり、この順位は第 2 回調査と変わりありませんでした。また、現在、専業主婦や主夫・生徒や学生、あるいは定年退職後以外の理由で無職の人は 8.1%でした。

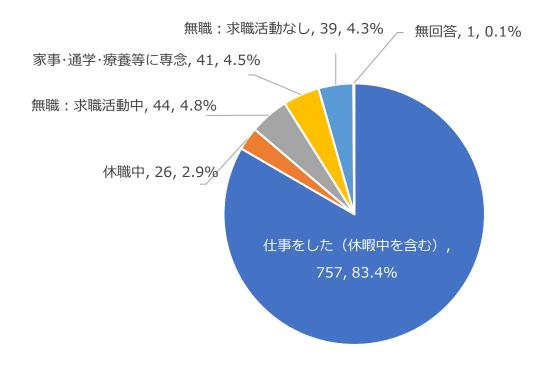
図 9-1 現在主にしていること(%、N=908、複数回答)



■就労の状況

調査日の前月末の1週間に1時間以上収入を伴う仕事を行ったか尋ねたところ(図 9-2)、908人中、83.4%の方が仕事をした(休暇中を含む)と回答していました。休職中の人は2.9%、無職で求職活動中の人は4.8%でした。無職で求職活動をしていない人は4.3%で、家事・通学・療養中に専念している人は4.5%を合わせると8.8%でした。この割合は第2回調査の結果と大きな違いは見られませんでした。

図 9-2 調査日前月の1週間1時間以上収入を伴う仕事(人、%、n=908)



■主な収入源の仕事の種類

仕事の種類について、主な収入源としている職業について一つだけ尋ねたところ、仕事をしている方(休職中を含む)計 783 人のうち、最も多いのが専門職・技術職で 31.8%、ついで事務職 22.7%、サービス職 12.6%、販売職が 11.6%でした(図 9-3)。業種を見ると、最も多いのが医療・福祉であり、専門職・技術職が医療関係であることが推察されます。次いで多い業種は製造業、卸売・小売業、サービス業、情報通信業でした(図 9-4)。

図 9-3 主な収入源の仕事の種類 (人、%、n=783)

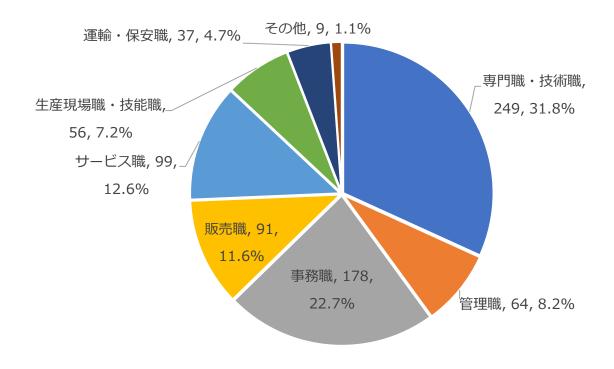
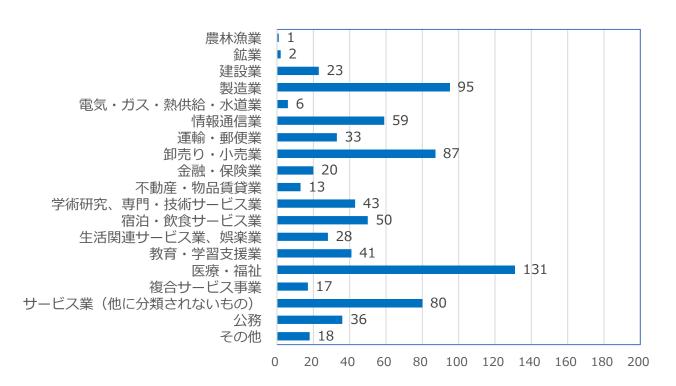


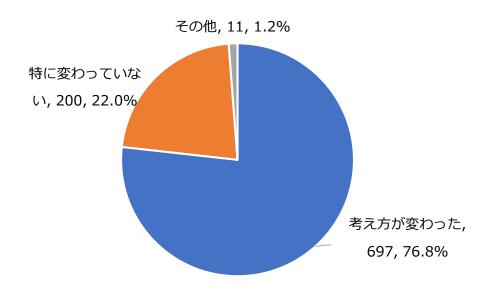
図 9-4 主な収入源の業種(一つ選択) (人、N=783)



■ HIV 陽性と判明してからの仕事・職場に関する考え方の変化

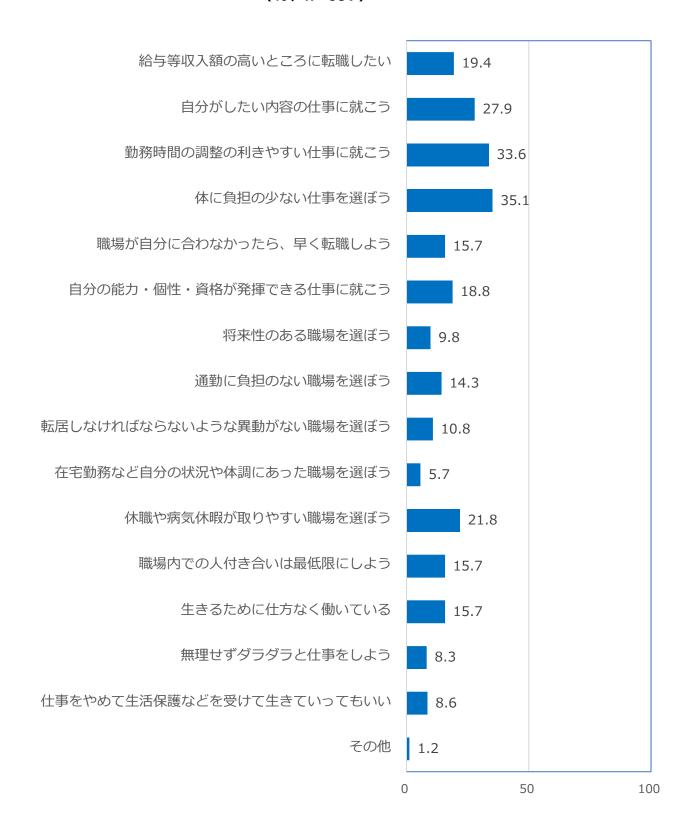
HIV 陽性と判明してから今までで、仕事の仕方や仕事・職場に関する考え方が変わった人は、全908人中76.8%でした(図9-5)。どのように変わったか複数回答で尋ねたところ(図9-6)、最も多い回答が「体に負担の少ない仕事を選ぼうと思うようになった」の35.1%であり、次いで「勤務時間の調整のききやすい仕事に就こうと思うようになった」33.6%、「自分がしたい内容の仕事に就こうと思うようになった」27.9%、「休職や病気休暇が取りやすい職場を選ぶようになった」21.8%でした。体調や受診に合わせた職場や職業を選ぶような変化があったとの回答が多いことが分かります。加えて、「給与等収入額の高いところに転職したいと思うようになった」19.4%、「自分の能力・個性・資格が発揮できる仕事に就こうと思うようになった」15.7%など、やりがいや給与などの自分にとって好条件の仕事も求めるようになったという変化もみられていました。しかし、「生きるために仕方なく働いていると思うようになった」15.7%や「無理せずダラダラと仕事をしようと思うようになった」15.7%のように、仕事に生きがいを見出せなくなったという回答も少なからず見られました。

図 9-5 HIV 陽性判明から今までで仕事の仕方や仕事・職場に関する考え方の変化の有無 (人、%、n=908)



人

図 9-6 HIV 陽性判明から今までで仕事の仕方や仕事・職場に関する考え方の変化 (%、n=697)



■一般雇用枠か障がい者雇用枠か

雇用の種類について、障がい者枠か否かについて尋ねたところ、783 人中 83.8% (656 人) が一般雇用枠でした。その 656 人中、最初から一般雇用枠であった割合は 99.2% (651 人) でした。一方、障がい者雇用枠は 783 人中 11.5% (90 人) でした。そのうち、最初から障がい者雇用枠であったのは 76.7% (69 人)、途中で一般雇用枠から障がい者雇用枠に変更した人は 19 名 (21.1%) でした

■仕事・家庭生活・生活全般各々の満足度

仕事への満足度を尋ねたところ、仕事をしている人(無回答を除く)807人のうち、とても満足・やや満足と回答したのは45.5%、とても不満・やや不満と回答した割合は24.8%でした(図9-7)。平成30年度に内閣府で行われた企業等における仕事と生活の調和に関する調査の「仕事の満足度」の結果では、不満である・やや不満であるとの回答が男性正社員の場合は27.6%、男性非正社員の場合は28.2%であり、本調査の対象者の方が不満と回答する割合がやや低い状況にありました。

家庭生活については、とても満足・やや満足と回答したのは 49.3%、とても不満・やや不満との回答割合は 19.4%でした (図 9-8)。平成 30 年度に内閣府で行われた企業等における仕事と生活の調和に関する調査の「家庭生活の満足度」の結果では、不満である・やや不満であるとの回答が男性正社員の場合は 18.8%、男性非正社員の場合は 19.9%であり、本調査の対象者の結果と大きく変わらない結果でした。

生活全般の満足度は、とても満足・やや満足と回答した割合は 49.6%、とても不満・やや不満は 22.8%でした (図 9-9)。平成 30 年度に内閣府で行われた企業等における仕事と生活の調和に関する調査の「地域社会・個人の生活等の満足度」の結果を見ると、不満である・やや不満であるとの回答が男性正社員の場合で 18.8%、男性非正社員の場合で 20.2%であり、本調査の対象者の方が不満と回答する割合がやや高い結果でした。

図 9-7 仕事満足度(仕事をしていない人・無回答を除く、人、%、n=807)

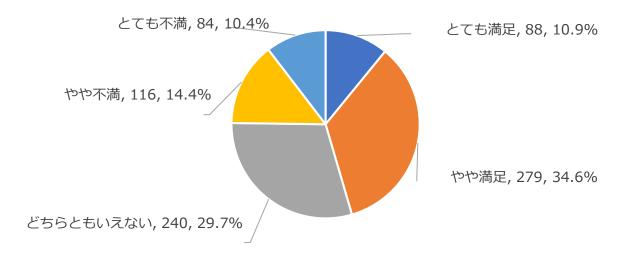


図 9-8 家庭生活満足度(無回答を除く、人、%、n=904)

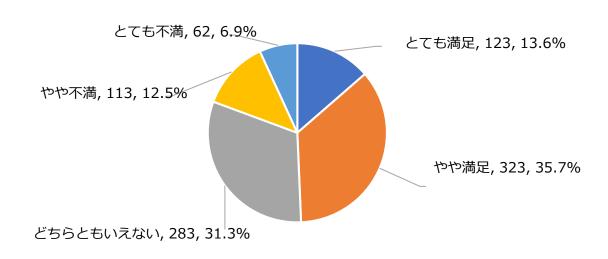
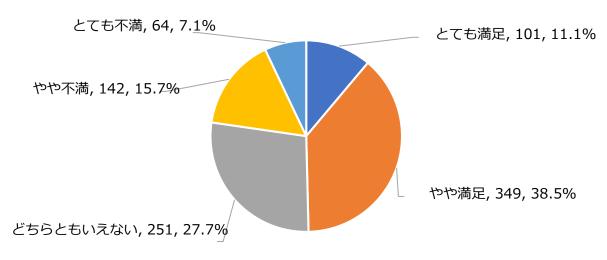


図 9-9 生活全般満足度(無回答を除く、人、%、n=907)



■ HIV が理由の離職経験

HIV 感染が原因の離職を体験したことがある人は 908 人中 91 人(10.0%) であり、時期別に見てみると、2015 年以降においても 47 件の離職報告がありました(図 9-10)。

これまでの 10 年間に、職場で HIV 感染が理由での差別経験について尋ねたところ、908 人中 117 人(12.9%)が経験ありと回答しました。その理由を複数回答で尋ねたところ、「職場に居づらくなって自分の意志で退職した」が最も多く 31 人、ついで「HIV 感染していることを職場の他の人に勝手に話された」が 20 人、「自己都合の退職を強制的にさせられた」16 人、「職場(病院)のスタッフの感染症に関する知識が不十分で、スタッフが院内感染するのではないかと不安になった」16 人、「職場に解雇させられた」15 人、「HIV 陽性が理由で職場の上司・同僚に見下すような態度をとられた」15 人でした(図 9-11)。

図 9-10 HIV 感染が理由の離職の時期(人、n=90)

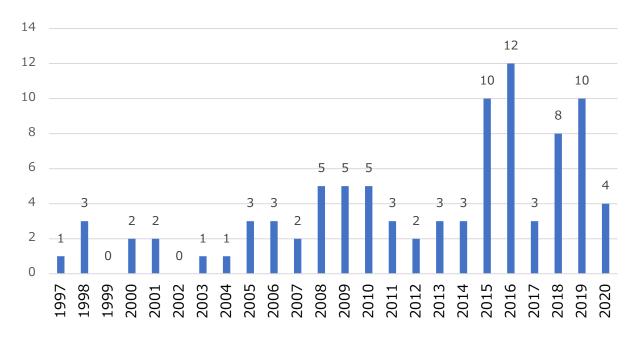
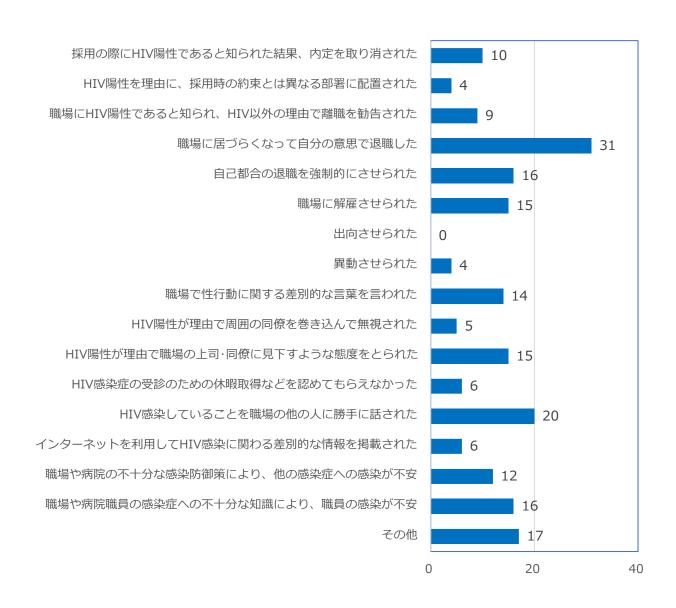


図 9-11 職場での差別経験(複数回答可)(人、n=117)



■職業性ストレス

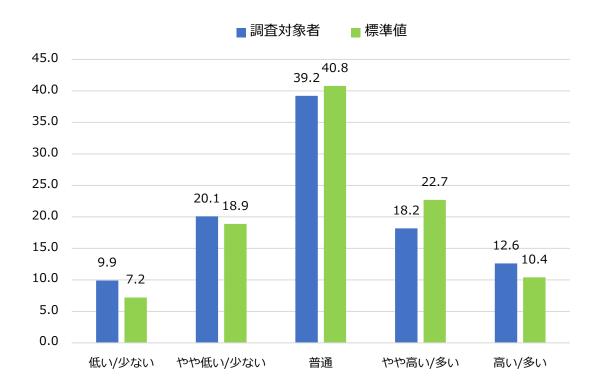
仕事によるストレスがどの程度あるかをみるために、労働安全衛生法に基づくストレスチェックに用いられている職業性ストレス簡易調査票簡易版 23 項目のうち、Bの「最近 1 か月間のあなたの状態」を除く A と C 計 12 項目を尋ね、ストレス度を算出しました。職業性ストレス簡易調査票簡略版 23 項目素点換算表*(標準値 男性)と比較したところ、図 9-12-1 の職業性ストレス 心理的な仕事の負担では、本調査の対象者との間で大きな差は見られませんでした。しかし、図 9-12-2 の仕事の決定権や自分の技能を発揮できる状況の程度を示す「仕事のコントロール度」は、本調査の対象者のほうが高いと回答した割合が高く、体調や受診に応じて臨機に休暇が取れる仕事を選んでいることと関連があると思われます。

一方で、上司からのサポート(図 9-12-3)では、サポートが少ない・やや低いと回答した割合

が標準値に比べ高く、同僚からのサポートの結果(図 9-12-4)でも同様の傾向が見られました。 職場では容易に上司や同僚からのサポートを受けることが出来ない様子が伺えます。

*: 労働安全衛生法に基づく ストレスチェック制度 実施マニュアル 労働安全衛生法に基づく ストレスチェック制度 実施マニュアル 平成 27 年 5 月 改訂 平成 2 8 年 4 月 改訂 令和 元 年 7 月 厚生労働省労働基準局安全衛生部 労働衛生課産業保健支援室 職業性ストレス簡易調査票簡略版 23 項目の素点換算表参照 (男性) を使用 P41

図 9-12-1 職業性ストレス 心理的な仕事の負担 (n=737)



93

人

図 9-12-2 職業性ストレス 仕事のコントロール度 (n=738)

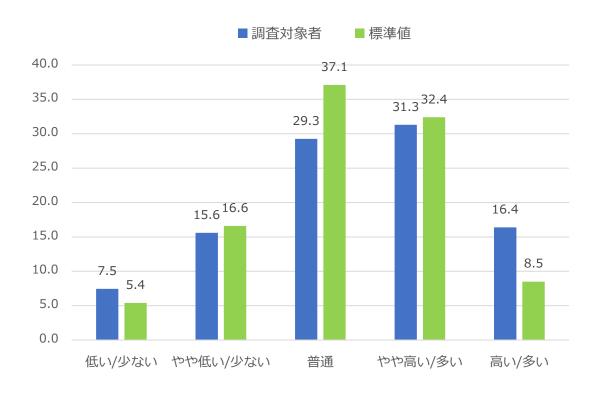


図 9-12-3 職業性ストレス 上司からのサポート (n=620)

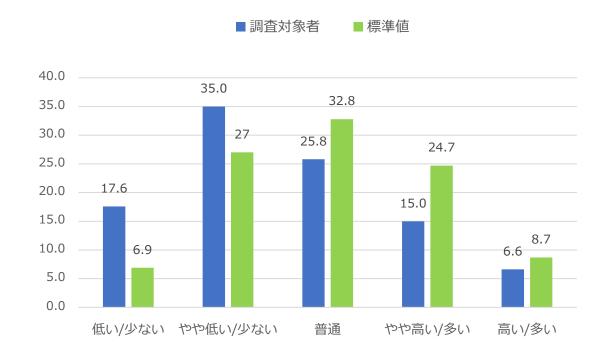
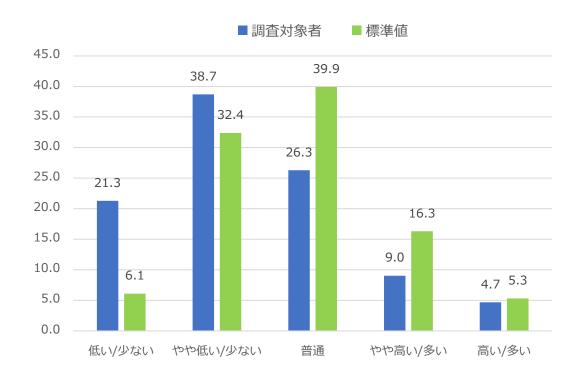


図 9-12-4 職業性ストレス 同僚からのサポート(n=620)



■収入

生活を支えているすべての収入について複数回答にて尋ねたところ(図 9-13)、最も多いのが自分の就労による収入であり、その割合は 83.3%でした。この割合は第 2 回調査と大きな違いはありませんでした。さらに 2018 年の「あなたの生活を支えているすべての収入」の額を尋ねたところ、最も多いのが 300-500 万円未満で 31.7%、ついで 100-300 万円未満が 29.4%、500-800 万円未満で 20.8%でした(図 9-14)。これは、「あなたの仕事に限った収入」と比較しても大きな差は見られず、本調査の対象者は、ご自分の収入によって生活を支えていることが明らかになりました。

図 9-13 あなたの生活を支えている収入(複数回答)(n=908)

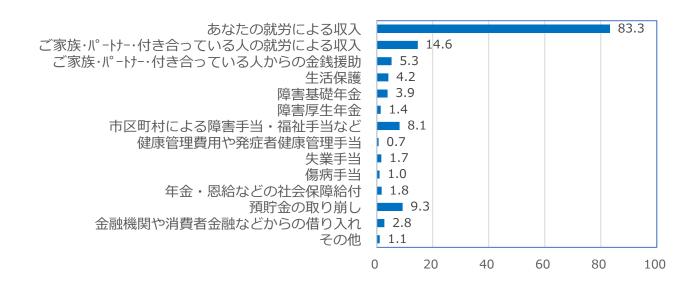
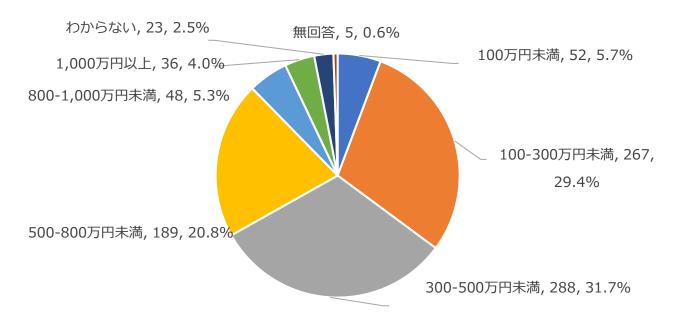


図 9-14 2018 年のあなたの生活を支えているすべての収入額(人、%、n=908)



■現在の暮らしの状況

現在の暮らしの状況について尋ねたところ(図 9-15)、「普通」が最も多く 38.0%、ついで「やや苦しい」31.4%でした。「大変苦しい」と回答した人も 16.7%おりました。第 2 回調査では大変苦しいが 14.7%でしたが、全体的に大きな変化は見られませんでした。経済面での不安については(図 9-16)、「大いにある」が最も多く 54.6%、ついで「少しある」33.6%でした。第 2 回調査でも、経済的な不安が大いにあるが 53.1%でしたので、大きな変化はありませんでした。以上の結果から、自分の収入のみが生活の支えであり、現在の暮らしは楽で

図 Q9_17 経済面での不安や問題 (N=908)、将来の経済不安を抱えている方が半数程度いることが明らかになりました。

図 9-15 現在の暮らしの状況(人、%、n=908)

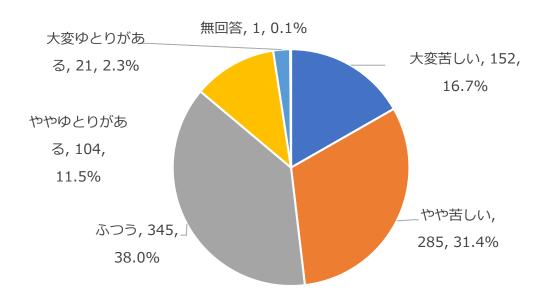
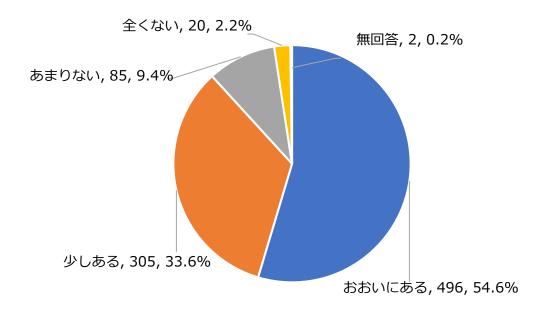


図 9-17 経済面での不安や問題 (人、%、n=908)



■就労の場で HIV に関連して困った事態に直面したときどうしたか

就労の場で HIV に関連して困った事態に直面したとき、それらにどうにか対応してクリア したような経験や、他の HIV 陽性の方々と共有したいような経験を尋ねたところ、68 人が記載しました。その記述を以下に抜粋します。現在でも就労の場で様々な困難に遭遇していることが明らかになりました。

- 1999 年 職場で出血を伴う怪我をして職場の看護師が素手で血液を触ってしまった。未投薬のため感染リスクがあり職場に HIV が分かってしまった。結果、異動する事となった。以降、職場では怪我をしないよう十分に気を付けている。
- 2004年 感染していることが判明した当時、陽性外国人の長期滞在が認められていなかった ため、出向先の海外企業から帰国しなければならなくなった。会社関係者に話をして 調整を行ったが、陽性判明直後にいろいろな手続きか必要になり、短期間に多くの人 に陽性であることを伝えることになってしまった。会社側もはじめてのことで、かな りのたいへんさもあったと思う。結果、無事帰国し、日本での勤務を続けている。
- 2004 年 某外資系大企業の契約社員入社の条件が同じフロアで働く約 100 名の同僚に HIV を開示することだった。入社後、無視される、廊下を離れて歩かれるなどの経験をしたが、コツコツと仕事を続けるうちに、周りが HIV キャリアと働く事に慣れてきた。
- 2005 年 地方なのでは病院に親の知り合いや知人が働いてるのでそこから知られないか心配だったが、当時の看護師に相談したら色々な対策や提案をしてくれ安心した。
- 2006 年 HIV 陽性と診断され、障がい者手帳も持つ事により障がい者雇用で離職することなく仕事が現在も継続できている。
- 2006 年 平日診療の病院に通院していたが、職場には HIV であることは言っていないので、 平日に病院に通院できなかった。当時の病院 (ACC) のコーディネータナースに相談 し、土日診療の病院に転院させてもらうようにしました。
- 2008年 海外出張に際する入国申請手続き。海外の仕事パートナーに言わざるを得ない状況になった。
- 2009 年 病院の看護助手の内定を受けたのちに HIV 陽性であることを告げると「うちの病院にはあなたを守る体力がない」と内定を取り消された経験があります。その際に akta やぷれいす東京のスタッフ、当時付き合っていた恋人が親身になってくれたお かげで辛い経験を引きずることなく働けています。
- 2010年 保育施設の父母会長(医者)に相談してねと言われ相談したら解雇された。今でも許せていない。
- 2012 年 いきなりエイズになり入院となり、仕事を休むことになったが、医師が診断書の記入を工夫してくれた。HIVと書かずに既往症の悪化と書いてくれた。
- 2012年 遠隔地への異動の打診があったが、主治医と相談の上、免疫疾患と記載した診断書

- を手出し、自宅からの通勤エリアへの異動になった。
- 2012年 所得の障がい者控除を受ける際、部署内で書類を取りまとめると、部署内にばれてしまうため、直接総務に送るようにやり方を変えてもらったことがある。
- 2014年 直属の上司にカミングアウトした時、旧態依然の社風の職場に開示するメリットはないと言われ、陽性であることを隠し通すことになり、辛かった。
- 2014 年 転職時に自分が HIV 陽性であることを告知するかどうか。結果していません。
- 2015年 障害者雇用のイベントに参加し、相談を受けることができた。
- 2015年 職場が医療法人で、針刺事故が起きた。自分の針が他の職員に使われたかもしれないと思い、上司に相談。事故の起きた職員に HIV 検査も受けてほしいことを話して、結果陰性だった。
- 2016年 感染がわかった後、自分を見つめ直す時間が欲しくて 10 ヶ月無職となった。結果 的にその後、やりたい仕事を見つけて就職できた。
- 2016年 拠点病院への通院についてしつこく聞かれたことがあり「数年前入院し治療したことがあり、その経過観察で通院している。既に治癒しているものの自身の健康診断的要素も兼ねて主治医に診てもらっている」と答え納得させたことがある。
- 2017年 このままいまの職場で病気のことが知られてしまうかと悩んでいた頃に、ゲイの電話相談の方と話をして救われました。
- 2018 年 15 人程度が参加する部の飲み会で、酔った上司に HIV かどうか複数人の前で聞かれた。適当にはぐらかしてその場を凌いだ
- 2018年 再就職にあたり、感染開示について、信頼できる人(今の上司)に相談した。その 人以外には、基本クローズにすることにした。現在は信頼できる同僚数名にのみ開示 している。
- 2018年 障害者雇用で面接を受けたが、HIV を理由に断られた。
- 2018年 年末調整を受ける際、身体障害であることを書類に書かなければならず、HIV 感染を職場に伝えた。これにより年末調整で障害者控除ができたことと、HIV 感染している事は周囲に伝わらないように配慮してもらうことができた。特に、自分の場合は、自立支援医療の自己負担が 2 万円か 1 万円のままかギリギリの所得割額であるので、限度を越えるのを先送りさせる事ができた。
- 2019 年 HIV が判明してから、検査や受診で休みを取らなければいけないとき、シフト制の ため調整することができた。
- 2019 年 HIV だと知った人は HIV に感染するんじゃないかと偏見を持つ様になり、態度が変わり自分自身がその職場に居るのが嫌になった。無断欠勤をしてしまい上司からの最悪だとか勝手と言われ、自分から仕事をクビにしてくださいと言った経験がありました。
- 2019 年 HIV で免疫が低いのに、嘔吐物の処理がある場所に移動になり、このままではノロウイルスなどに感染して働けなくなると思った。上司に相談したところ、その現場で嘔吐物の処理はしなくて良いことになった。
- 2019 年 うつ病で休職中に HIV の初期症状で入院したとき。退院直後でまだ CD4 の値が低

- い時だったが、休職期間を使い切ってしまったので復職せざるを得なかったときは、 体力的にも経済的にもキツかった
- 2019年 看護師です。職場に HIV 感染を報告後、院長および部長の指示にて休職指示が出されました。説明や反論したが納得されず、休職を迫ってきた。不信感から退職を決意。 弁護士を雇い、現在離職の調整中。
- 2019年 社会情勢が不安定になる予兆があるときに、利用できる資源として障害者枠を使って生活の保障を確保したという経験があります。情報収集を定期的に行い、社会資源を迷う事なく利用することは、自分の身を守るうえで重要だと思います。
- 2019年 年末の障害者控除を申請する際、人事のトップに伝えても実務者に伝えられずカムアウト損になるので、実務者のみに障害者である旨を伝えるべき。
- 2019 年 面接の際には障害者手帳を持っていることを伝えず、入社書類に正直に障害者であることを記入したら、採用取り消しになりそうになった。入社式中に別室に連れて行かれ、色々質問されたが、病院とハローワークからは病気であることをあえてこちらから伝える必要なないと言われたとだけ伝え、なんとか入社させてもらった。正直怖かったです。
- 2019年 薬を服用する時間が勤務時間と重なるため、異なる病名で服用が必要と上司に伝えて、同僚には伝えずフェードアウトして服用していた。
- 2020 年 休職理由を明確に伝えずにいた。復職にあたり、AIDS 発症であることをカムアウトした。しばらくの間、業務の軽減するために雇用形態の変更など、配慮をしてもらえるようになった。
- 2020 年 転職の際、入職前健康診断を受けた。HIV 検査の同意書があり、同意しなかったら 部長が出てきて同意しないと入職できない、結果は事業主だけが知るものだと同意 するまでそばを離れず、何かあるのか問われた。個室とかではなく、他にも人がいる場所で。突然だったためどうしていいのかわからず、仕方なく同意に丸をつけ健康診断を受けた。その後、入職を辞退した。